

三芳町告示第357号

ダイレクト型制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり告示する。

なお、この告示に記載されていない事項については、三芳町ダイレクト型制限付一般競争入札共通事項(平成23年三芳町告示第124号)を適用する。

※令和4年9月27日に公告した入札公告の「町道幹線25号線配水管布設替工事」との一抜け方式により実施する。

令和4年11月9日

三芳町長 林 伊佐雄

入札方法	ダイレクト型制限付一般競争入札(電子入札・ダイレクト)	
工事名	(再)第4号取水井導水管布設替工事(その2)	
工事場所	三芳町大字藤久保地内	
工事概要	工事延長 導水管布設替工	L=241.5m φ300DCIP(GX) L=85.5m φ200DCIP(GX) L=148.0m φ150DCIP(GX) L=1.9m φ150 (PEP) L=6.1m φ300ソトシル仕切弁 1基 φ200ソトシル仕切弁 2基
工期	契約確定の日から令和5年3月17日	
予定価格(税抜き)	事後公表	
最低制限価格	設定する	
入札参加資格	登録業種	管工事業
	事業所の所在地	三芳町
	資格者名簿ランク	Cランク以上とする。
競争参加資格確認申請書の提出	令和4年11月9日(水)午前9時から 令和4年11月18日(金)午後4時まで 入札参加を希望する者は、上に示す期間内に電子入札システムにより競争参加資格確認申請書に「ダイレクト入札参加申請書」ファイルを添付し提出すること。	
入札期間	令和4年11月21日(月)午前9時から 令和4年11月22日(火)午後4時まで	
開札日時及び開札場所	令和4年11月24日(木)午前10時30分 役場5階501会議室	
再度入札	(1)再度入札は1回までとする。この場合は、電子入札システム上で案内する。	
	(2)初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。	
設計図書等	閲覧又は貸出期間	埼玉県電子入札共同システム内の入札情報公開システムに掲載するファイルより取得すること。
	質疑受付	令和4年11月9日(水)午前9時から 令和4年11月16日(水)正午まで 電子入札システムにより提出すること。
	質疑回答	令和4年11月17日(木)までに電子入札システムにおいて掲示する。
契約保証金	契約金額の100分の10以上。	
支払条件	前払金 する(契約金額の40%以内)	
	部分払 しない	
現場代理人の兼務	可 (三芳町建設工事請負における現場代理人の常駐規定の緩和措置に関する取扱いによる)	
落札者の決定方法	一抜け方式における一部の入札が不調又は不落等によって落札者が決定しない場合、落札者が決定しない入札をこの公告と別の公告又は指名通知によって後日行うことがある。 この場合、この公告の入札に係る契約者は、後日行う入札(この公告において落札者が決定しない入札。以下同様。)の落札者になることができない。 なお、後日行う入札においては、上記を公告又は指名通知に記載する。	
入札の無効	令和4年9月27日に公告した入札公告の「町道幹線25号線配水管布設替工事」の契約者がした入札は無効とする。	

問合せ 三芳町役場 施設マネジメント課
049-258-0019(452)